

(別添)

国産原材料サプライチェーン構築事業に関する事業評価シート

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標関係						整備事業	事業評価の検証方法	費用対効果分析関係		事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の意見			
						生産者～中間事業者			中間事業者～食品製造業者等					食品製造業者等～協議会外					計画値	結果	
						現状値 (20年)	目標値 (30年)	実績 (30年)	現状値 (20年)	目標値 (30年)	実績 (30年)			現状値 (20年)	目標値 (30年)						実績 (30年)
静岡県	静岡市	紅茶用茶葉協議会	茶	21年度 22年度	国産原材料の供給連鎖による付加価値の向上 (協議会販売金額を5%以上増加させる(協議会内の販売金額の割合を3%以上増加させる))	—	100%	100%	100%	2863%	558%	100%	2407%	359%	該当なし	請求書、販売伝票	該当なし	該当なし	1	1	事業導入当初、スーパー、デパート等への量的販売を目指した取組を進めていたが、平成23年に発生した原発事故の影響により、静岡県産紅茶に対する需要が低迷し、販売戦略の変更を余儀なくされた。そこで、高品質クラフト紅茶生産に転換し、ターゲットを高級ホテルや旅館、レストランに絞った販売戦略へ変更することとした。 事業終了後も、平成24年度に揉捻機を購入し、高品質紅茶の試験開発を継続するとともに、平成28年度には乾燥機を増設し、増産体制を整えている。 これらの取組により、国際紅茶評価会において最優秀賞を取得するなど、付加価値の高い紅茶製品の開発・販売を実現している。 原発事故など厳しい状況の中で、平成21年度の事業開始から10年間取組を続け、事業導入当初に比べ、協議会販売金額を拡大し、商品の高品質化・ブランド化を図っていることから、社会情勢の変化により目標達成出来なかったことに伴う評価終了の改善計画を作成させ、今年度で評価終了とする。
静岡県	静岡市	薬科原材料茶供給利用協議会	茶	21年度 ～ 23年度	国産原材料の供給連鎖による付加価値の向上 (協議会販売金額を5%以上増加させる)	100%	190%	136%	100%	166%	129%	100%	166%	125%	該当なし	入荷データ、出荷データ	該当なし	該当なし	1	2	事業に取り組んでいた平成23年度に原発事故が発生し、静岡県産茶に対する需要が低迷したことにより、平成23年から平成24年に出荷量を伸ばすことができなかった。このような中、さらなる販売の拡大を図るため、荒茶機械の更新やCTC機械、碾茶施設の導入を図り、平成27年度には「中間事業者から食品製造業者への販売金額」及び「食品製造業者から協議会外への販売金額」は目標を達成している。また、「生産者から中間事業者への販売金額」は販売単価の下落に伴い、目標には届かなかったものの、目標数量である400tを達成している。一方、平成27年度に機能性表示食品制度が創設され、比較的簡単に特定保健用食品に類似した商品の出現により厳しい販売環境となっている。 原発事故など厳しい状況の中で、平成21年度の事業開始から10年間取組を続け、事業導入当初に比べ、販売金額を拡大するとともに、今後においても、新たな販売先の確保等を図っていくこととしており、社会情勢の変化により目標達成出来なかったことに伴う評価終了の改善計画を作成させ、今年度で評価終了とする。

(注) 1 成果目標関係について、補足資料(別添2)を添付すること。
 2 整備事業については、実施した場合に整備内容を記載すること。
 3 費用対効果分析は、事業採択時と同様の方法で実施すること。
 4 地方農政局長等が災害により事業計画で定めた方法では評価が困難と判断した場合は、その旨を地方農政局等の意見の欄に記述すること。
 併せて、代替案で事業評価した場合は、一段下の欄に事業評価の検証方法及び評価結果を記入すること。
 5 中間的な評価の場合には目標値の欄に(中)の記述とともに中間評価の目標値を記載すること。
 6 事業計画の妥当性の欄には、計画が妥当な場合には1を、計画が不適切な場合には0を記入すること。
 7 適切な事業執行の欄には、事業が適切に執行された場合には1、適正に実施され、更に競争入札を実施した場合には2を、それ以外の場合には0を記入すること。